

塩竈市の復興まちづくり 東日本大震災から復興への道筋

Reconstruction Plans for Shiogama City A Scenario for Restoration from the Great East Japan Earthquake

○佐藤 昭
Akira Satoh¹

Abstract: By the Great East Japan Earthquake occurred on March 11 this year, forty seven inhabitants lost their lives in Urato Islands and the coast district in Shiogama City. The damage, mainly caused by Tsunami, was smaller than that of other city areas in Miyagi Prefecture. But many people's livelihood and the social infrastructure were lost, instead.

In this paper, the author, the mayor of Shiogama City, describes not only the details of the damages but also plans for reconstruction. The author has been struggling with the inhabitants for their safety and peaceful living.

1. はじめに

塩竈市は、国府多賀城の津として開かれ、奥州一宮鹽竈神社の門前町、さらには水産・港湾都市として発展してきました。近年、人口減少や地域経済の低迷など、潮流が大きく変化していますが、市民や企業、団体とともに、中心市街地の整備や「食」を生かしたまちづくりなどを計画的に推進しています。

こうした中、本年3月11日に発生した東日本大震災により、宮城県や岩手県、福島県沿岸部はマグニチュード9.0の大地震と大津波に、さらに福島県では原発の災禍に遭いました。

本市は松島湾の奥部にあることから、津波の浸水エリアや浸水深などの規模は県内他市町と比べて小規模ですが、浦戸諸島や沿岸地区においては多くの尊い命が失われ、さらに生活、生産の基盤が失われました。

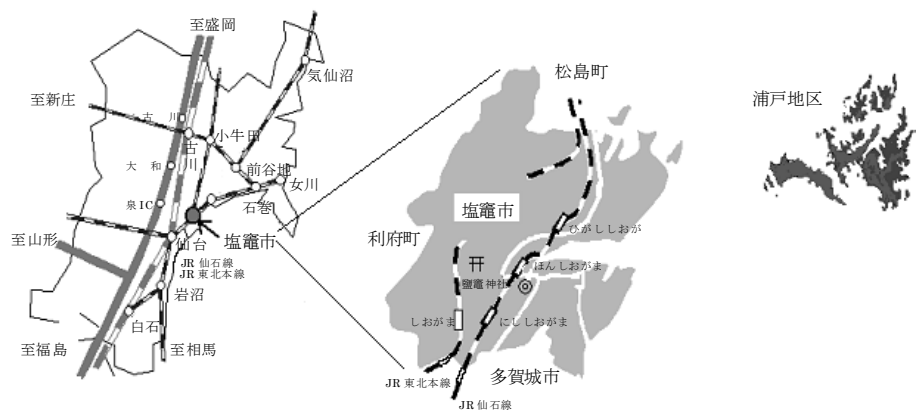
水産業や水産加工業をはじめとする本市の地域経済は、松島湾や仙台湾などの海の恵みに大きく依存し、市民の暮らしを支え、歴史や文化、風土を育んできました。それが、巨大地震と大津波により一瞬にして崩壊しました。恵みと同時に脅威をもたらす自然の厳しい現実を、今回、あらためて認識しました。

私は、この度の市長選挙で信任を得て、引き続き市政執行責任者として「おいしさと笑顔がつどうみなとまち」という第5次塩竈市長期総合計画（2011～2020）を軸に、この度被災した市民の生活再建、地域経済の復興、安全で安心な災害に強いなまちづくりを進め、一日も早く笑顔と活力を取り戻せるよう、市民とともに復興計画を作成し事業に取り組んでいます。

2. 塩竈市の概要、被災の状況

(1) 塩竈市の概要

塩竈市は、日本三景松島湾の一部千賀の浦周辺に発達し、その風光明媚な地形により古くは古今和歌集を初め多くの歌に詠まれてきました。県のほぼ中央、仙台市と日本三景で知られる松島との中間に位置しています。面積18k㎡弱と小規模で、うち宅地が4割を占め、



1 : 塩竈市長、The Mayor of Shiogama City

山林等は浦戸諸島にあるだけで本土では稠密な市街地を構成しています。人口は平成7年をピークに減少に転じ、現在約5.7万人で、世帯数は2.2万世帯となっています。高齢化率は27%で、年々増加傾向にあります。浦戸諸島には約600人が居住しており、高齢化率は53%と、本土地区よりも高くなっています。

産業は、約3,300事業所、従業者数は約2.3万人であり、基幹産業は水産業、水産加工業です。

(2)被災の概要

・津波の浸水は本土沿岸部では概ね1.5~4.0m、浦戸地区の桂島では8mを超えました。浸水区域、特に浦戸諸島では津波が前後から流入し被害を大きくしました。浸水範囲は市域全体の22%に達しています。

震災による人的被害、住宅などの被害（平成23年10月1日現在）は表のとおりです。

<塩竈市の被害状況>

○亡くなられた方：47人

○建物被害：

全壊967件、大規模半壊2,466件、半壊1,983件、一部損壊6,103件
被災建物合計11,519件(住家・非住家)

○避難所の運営状況：避難所46カ所 避難者数8,771人
(仮設住宅の完成等により7/13全避難所を閉鎖)

○仮設住宅建設等の状況

市内5カ所に206戸建設、200世帯が入居

○東日本大震災による塩竈市の被害金額 約800億円

水産加工業、商業物流などの事業所の多くは沿岸部に立地しているため津波により流出、倒壊等の被災を受けました。地震発生後の対応としては46カ所の避難所に8,771人が避難しましたが、仮設住宅の完成や親戚宅、民間住宅などへの移転により7月13日には全避難所を閉鎖しています。応急仮設住宅は5地区に計206戸建設し、10月1日現在、200世帯が入居しています。

市内の公共施設も大きな被災を受けました。国や県管理の道路や塩釜港、市管理施設の市道、上下水道、魚市場、観光施設、市役所庁舎や小中学校、同報防災無線そして、浦戸諸島では、漁港や海岸、集落排水施設などが被災しました。

現在、水道や電気、ガスなどのライフラインなどについては、応急的な復旧も含め、かなり復旧いたしました。また、市道や公共施設については、国の査定を受けながら災害復旧事業として作業を進めているところです。



(北浜地区の津波被災建物)



(仮設住宅 伊保石ステーション)

3. 塩竈市震災復興基本計画

(1) 計画策定の経過と見通し

震災直後すぐに当職を本部長とする災害対策本部を設置し、関係機関と連携して被災情報の収集、生活物資の確保、ライフラインの復旧に尽力しました。特に避難者への対応は、食糧の確保、輸送手段となる緊急車両、船舶の確保に困難を極めました。

そして約2ヶ月後、震災復興本部を設置し、復興に向けた取組をスタートしました。6月には、学識経験者や市民、団体等の代表で構成する復興計画検討委員会（委員長：首藤伸夫東北大学名誉教授）を設置し、防災、産業復興、生活再建などについて活発な議論を重ねていただきました。

現在、県から沿岸部の堤防や岸壁の高さが示され、国の第3次補正予算案も明らかになったことから、これらを基本に塩竈市震災復興計画（案）を作成し、パブリックコメントを経て12月には復興計画を決定し、市議会及び市民に報告する予定です。

(2) 基本方針の概要

震災は被災者に対して大変厳しい生活を強いていますが、これまで同様、この塩竈に生まれ、暮らしてよかったと言える地域を再建するため、「長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を理念としました。そのために、(1)生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築、(2)安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進、(3)基幹産業の再生・復興、地域経済の活性化を柱として、復興の確実な歩みを進めていくこととしています。

<塩竈市震災復興計画基本理念>

長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように

そのために・・・

- (1) 生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築
- (2) 安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進
- (3) 基幹産業の再生・復興、地域経済の活性化

4. 事業の推進

(1) 復興の柱

計画期間は平成33年度までの10年間です。早期に復興を図るものについては前期5カ年で、長期間にわたって復興に取り組む必要があるものについてはさらに後期5カ年をかけて行うこととしています。一日でも早い復旧、復興を行うことが求められますので、関係者の合意を進め、所要の予算措置を行って着実な施策の展開を進めます。

市域全体に関わる事業として道路や上下水道、福祉、環境、産業、教育など多くの分野にわたりますが、このうち、重点的に実施すべき以下の4つを「復興の柱」として事業を実施して行きます。

<復興の柱>

- ① 住まいと暮らしの再建・・・仮設住宅の整備、災害公営住宅の整備、被災者支援制度の充実等
- ② 安全な地域づくり・・・防潮堤の整備促進、同報防災無線の再整備、避難路・避難施設の整備等
- ③ 産業・経済の復興・・・仮設店舗の整備、商店街支援制度の創設等
- ④ 浦戸地区の復興・・・被災住宅の再建支援、浅海漁業の再建、生活基盤の復興等

(2) 地区別復興構想

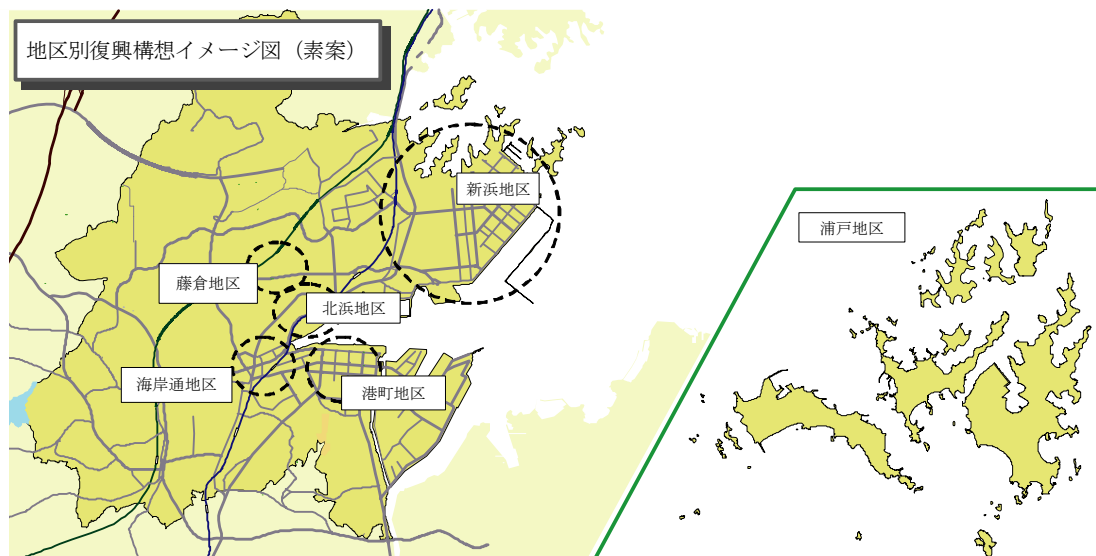
復興事業は、各被災地区の総合的な復興を目指し、事業手法や事業費の確保、そして事業スケジュールなどについて

市全体での整合性を確保して推進する予定です。その地区計画の概要は、津波被害の甚大であった6つの地区を中心に土地区画整理や道路の高上げ等の事業を計画しています。宮城県が管理者として整備する防潮堤については、現在3.3mから4.3mの間で港湾、河川、漁港担当部局の間で検討が進められています。

この防潮堤の整備に加え、早急に対処すべき事業、長期的な時間を要する事業に大きく分け、6つの地区に応じた復旧・復興事業の検討を進めています。

例えば、港町地区、北浜地区では、土地区画整理及び緑地護岸の整備を、藤倉地区では道路の高上げを、集落が壊滅的な被害を受けた浦戸地区では、高台移転と災害公営住宅などを計画し、市民の方々と意見交換を進めています。それぞれの地域の方々の理解を得ながら復興計画を進めていくことになります。

- ①港町地区・・・防潮堤の早期復旧・整備促進、災害復旧とあわせ防災機能を強化等。
- ②北浜地区・・・防潮堤の新規整備、避難路を兼ねた遊歩道整備等。
- ③藤倉地区・・・道路冠水や狭い道路の解消とあわせて避難・防災機能を向上。
- ④海岸通地区・・・国道高上げとあわせ、避難・防災機能を向上等
- ⑤新浜地区・・・防潮堤の新規整備、災害復旧とあわせ魚市場を再整備等。
- ⑥浦戸地区・・・防潮堤の機能強化、高台移転、災害公営住宅の整備等



5. おわりに

世界的にはグローバル化の一層の進展、環境やエネルギーの制約など、国内的には人口減少・少子高齢化など、多くの課題に直面しています。こうした中での大震災は、それが大規模かつ広域にわたり、また、生活・生産の様々な分野に及んでいること、さらには、沿岸部の多くで地盤沈下が生じているという特殊な状況にあること、これらについて十分に踏まえなければ、これまでの人口減少、産業衰退地域を急速に崩壊に向かわせることになります。

国は、10月中旬、23年度第3次補正予算で復興関連施策の拡充を発表しました。地元負担を軽減する内容もあります。本市でもこれら施策の意義を検討し、復興事業に積極的に取り込んでいきたいと考えています。

地震発生の日3月11日は吹雪模様で雷もとどろく、寒い、冷たい時期でした。その後、梅雨と猛暑の季節を経てこれからは日の入りも早くなり、厳しい冬に向かっていきます。被災者の健康管理にも十分に配慮しているところです。被災地域の復興へのご理解と多大な協力を切望しております。